

ウチヤマ建設の スマイルレター



笑顔のために…
ウチヤマ建設

vol. 117



先月はコロナの影響にて、休刊とさせていただきました。今月号より、内容も新たにスマイルレターを復活いたします。社員で作成している、ウチヤマ建設の活動報告誌です。どうぞご笑読頂ければと思います。

今月の“スマイル”コーナー

ウチヤマ建設の
現場日誌

浦和でも 鉄骨造 7階建 新築ビル着工

《浦和コンフォートビル》

鉄骨造 7階建ビル (店舗・事務所)



《計画概要》
・建設地：埼玉県浦和区 ・建物構造規模：鉄骨造 地上7階
・延べ床面積：632.18㎡ (191.23坪) ・用途：店舗・事務所
・工期：令和2年3月～令和2年12月

近くに多くの事務所が集まる官庁街にて着工中。室内は1・2階スケルトン仕様の店舗、3～7階は事務所仕様となります。

【地鎮祭】



無事に地鎮祭を終え、これから本格的に工事が始まります。無事故無災害で竣工できるように、安全に作業したいと思います。

完成まで、引き続き安全に留意し作業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

《北新宿3丁目共同住宅》 RC造 地下1階 地上2階 賃貸マンション



コンクリート打放しを活かした外観デザイン。室内には、プロジェクターを実装したデザイナーズ仕様のワンルームマンションです。



内装工事がいよいよ本格化してきました。着々と住まいの形が整っていきます。



PM-CM：株式会社 工事企画 設計監理：アトリエマワ

《計画概要》
・建設地：東京都新宿区北新宿
・建物構造規模：壁式鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階 延べ床面積：440.28㎡ (133.18坪)
・用途：共同住宅 ワンルーム 23戸 ・工期：令和元年10月～令和2年6月

トピックス

建築基準法改正で 建ぺい率が10%緩和

2019年6月に施行された「建築基準法の一部を改正する法律」により、準防火地域の耐火・準耐火建築物の建ぺい率が10%緩和されることになりました。

防火地域と準防火地域

防火地域とは、市街地の中心地や幹線道路沿いの範囲に都市計画法で定められた地域です。準防火地域とは防火地域の外側で比較的広い範囲が指定されています。そのため建ぺい率が緩和される範囲が今までより広い範囲に認められることとなりました。

建ぺい率とは

都市計画法で決められた土地ごとに決められた数字で、敷地面積に対して建てられる建物の広さ（屋根面積）の割合のことです。



建ぺい率が緩和されると

建ぺい率が10%緩和されるとは、その土地の建ぺい率が60%の場合、耐火建築物とすることで敷地70%まで建物を建てるできるようになります。

耐火建築物とは

主要構造部が耐火構造で窓などの開口部を防火設備としたもの。簡単にいうと建物の構造が燃えにくい構造で、窓などを防火仕様にしたものです。代表的な耐火建築物としては、鉄筋コンクリート造があげられます。

ウチケン ぶらり旅



根津神社

昨年5月に根津神社にぶらり旅しました。本当なら、今年もぶらり行ってみたいスポットです。根津神社は今から千九百年余の昔、日本武尊が千駄木の地に創祀したと伝えられる古社だそうです。

境内の西側の庭園にはこの季節、色とりどりの見事なつつじが咲き誇り、多くの観光客の目を楽しませてくれています。

つつじの庭園を抜けると千本鳥居があり、乙女稲荷、駒込稲荷とつながっています。出店もあり、楽しかったな～！参拝もして、帰りは谷中銀座商店街をぶらり、東京の下町を堪能しました。

※今年はコロナの影響でつつじ祭りは中止。また、参詣も控えて下さいとのことです。

